

分ス協少第 19 号

令和3年5月14日

各市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人大分県スポーツ協会

大分県スポーツ少年団

本部長 牧 和 志

(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る

スポーツ少年団の活動について（第四報）

標記のことについて、大分県教育委員会から別添（写）のとおり依頼がありました。

つきましては、今月末まで、これまでの依頼に加え、別添（写）を参考に、各単位団に対して周知していただきますようお願いいたします。

■本件に関する問合わせ先

公益財団法人大分県スポーツ協会

担当者：仲 摩

連絡先：097-504-0888



(公 印 省 略)

教委体第610号
令和3年5月13日

公益財団法人大分県スポーツ協会
大分県スポーツ少年団本部
本部長 牧 和 志 殿

大分県教育庁体育保健課
課長 加 藤 寛 章

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るスポーツ少年団の活動に
ついて（依頼）

標記のことについて、本県小学校での大規模なクラスターが発生するなど、児童生徒の感染者が急増していることから、県教育委員会では体育授業及び部活動に係る通知を別添（写）のとおり発出いたしました。

つきましては、別紙を参考に適切に対応していただくとともに、市町村スポーツ少年団へ周知し、感染防止対策を再度徹底した上で活動するようお願いいたします。

大分県教育庁体育保健課生涯スポーツ班
〒870-8503 大分市府内町 3-10-1
TEL 097-506-5645 伊藤



教委体第 620 号
教委文第 676 号
教委高第 659 号
教委特第 470 号
令和3年5月13日

各県立学校長 殿

体育保健課長
文化課長
高校教育課長
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る身体接触を伴う活動について（通知）

感染症対策の徹底については、これまで機会あるごとに通知していますが、今回、学校において大規模なクラスターが発生するなど、児童生徒の感染者が急増していることから、今月末まで、これまでの通知に加え、下記の事項について指導願います。

記

- 1 体育授業及び部活動については、対面並びに身体接触を避ける工夫を行った上で実施すること。
なお、対策ができない場合は、体育授業を保健授業に組み替えるなどの工夫を行うこと。
- 2 学校外での身体接触を伴う活動（スポーツクラブなど）への参加は自粛すること。

※文化活動及び文化部についても同様の扱いとする。

《 本件問い合わせ先 》

○運動部活動について

体育保健課 担当：吉野

TEL 097-506-5639

○文化部活動について

文化課 担当：多嶋田

TEL 097-506-5493